

「次期企業誘致施策(素案)」に関する提出意見及びこれに対する県の考え方

- 1 意見募集期間 令和5年12月14日（木曜日）から令和6年1月12日（金曜日）まで
- 2 意見提出者数 15人
- 3 意見項目総数 36件
- 4 提出された意見の概要

(1) 意見の内訳

意見分類		件数
1	施策全般に関すること	15
2	対象産業・業種に関すること	9
3	認定要件に関すること	8
4	その他	4
合計		36

(2) 意見の反映状況

反映区分		件数
A	施策に反映したもの（意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む）	12
B	今後の取組の参考とするもの	14
C	案に反映しないもの	2
D	その他（感想、質問等）	8
合計		36

(意見の内訳) 1 施策全般に関すること/2 対象産業・業種に関すること/3 認定要件に関すること/4 その他

(反映区分) A 施策に反映したもの(意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む)/B 今後の取組の参考とするもの/C 案に反映しないもの/D その他(感想、質問等)

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	3	<p>現行制度の「セレクト神奈川NEXT」と概ね同じですが、「脱炭素」の取り組みを追加されたことは、企業の環境に対する意識向上を図る大変良い機会になると考えております。</p> <p>企業も株主が儲かれば良いでは立ち行かない時代となっており、日本人が昔から持っている考え方である近江商人の「三方よし」があらためて求められる時代になったと考えております。</p> <p>各企業では大なり小なり「脱炭素」の取り組みをしております。</p> <p>独自の省エネ活動、廃棄物の削減、再生可能エネルギーの積極的な利用、ESG投資、環境マネジメントシステムの認定(EMS)、地域での環境活動、SDGs活動など多岐にわたっており、各企業から活動状況をヒアリングして総合的に認定をご判断いただければ幸いです。</p>	A	<p>脱炭素社会の実現に向けた取組の促進については、企業の置かれる環境ごとに多様なアプローチが想定されます。より多くの企業において脱炭素化の取組が進展するよう、事業者等の声を参考にしつつ要件を設定しました。</p>
2	1	<p>脱炭素化対応関連について、建物の建築・取得の際、太陽光発電設備を導入した場合に限り、当該設備も補助対象に加えてみてはいかがでしょうかと思います。</p> <p>今後、建物の建築・取得を機に太陽光発電設備を導入する企業が今後増えてくるのではないかと思います。</p> <p>地球環境問題は、大企業・中小企業を問わず、大変関心の高いテーマです。</p> <p>仮に、企業誘致施策の制度に組み込めば、太陽光発電設備の導入するか否かを検討する企業にとって、大きな後押しになるのではないのでしょうか。</p> <p>結果、県内企業の脱炭素化取り組みを加速することに繋がるものと考えます。</p>	A	<p>建物の新築等に当たって、太陽光発電設備を含む再生可能エネルギー創出のための設備を取得した場合、その費用を補助対象としています。</p>
3	2	<p>地域経済への波及効果が、高い業種、輸送機器関連(自動車関連)では、脱炭素・持続可能な社会の実現に結びつく、次世代自動車に関連する開発(企業)や新たな価値創造する開発(企業)などについて、一定条件を付けて更なるインセンティブを付与し、誘致または、定着支援を行うと良いかと思っております。脱炭素だけでは、弱いかと。</p>	B	<p>輸送用機械器具製造業については、対象産業に位置付け、県内への立地を促進しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。</p>
4	1	<p>圏域経済が均衡ある発展を遂げられるよう、横浜・川崎以外の地域への企業誘致を促進するような施策を行う必要がある。</p>	A	<p>横須賀三浦及び県西地域に限定して設定している「地域振興型産業」の対象に、新たに「はん用・生産用・業務用機械器具製造業」を支援対象に追加し、更なる企業立地を推進していきます。</p>
5	3	<p>大規模設備投資(建物取得を伴わない投資)の追加は良いが、その大規模設備投資における「投資額」と「雇用人数」の要件に大企業・中小企業の違いがないのは残念。中小企業で40億円、雇用60人はハードルが高すぎる。そもそも大企業でもハードルが高いのではないかと。どこから投資額40億円、雇用60人という基準を設けたのか知りたい。</p>	D	<p>地域経済に与える影響が大きい産業に係る大規模事業所の、規模縮小や県外流出の防止を目的としていることから、企業規模によらず一定規模以上の設備投資を対象としています。</p>
6	2	<p>対象業種に、学校を入れて、人口増と人材確保の側面支援も図ったほうが中長期的に良いかと思う。特に、企業規模に限らず喫緊の課題となっている優れた人材確保を解消するような(大学・高校)誘致策も有効かと思われます。また、国へ強力に働きかけを行い、高専の神奈川県への誘致も進めると良いかと思っております。成長している県内中小企業は、他県からの高専の卒業生を採用している。神奈川県には、高専が無いので、企業誘致した企業と既存の企業(特に大手)の定着支援にも繋がるかと。</p>	C	<p>企業誘致施策は、県内経済の活性化と雇用の創出を目的として、今後成長が期待される産業等の企業を対象として立地を促進しているため、学校を誘致対象とはしませんでした。</p>
7	1	<p>企業担当者として現行のセレクト神奈川NEXT制度を利用して、また横浜市を併用したところ、対象となる範囲の県市両制度の適用範囲の切り分けが非常に煩雑であった。</p> <p>予め横浜市をはじめとした県内市区町村の類似制度とご調整いただくことはもちろん、ぜひ、「市区町村がどうだろうと県の範囲はここで、この割合で、ゆえにこの額(重なっても影響させない)」としていただきたい。</p> <p>この事務処理に血税や、費用では測れないモノに非常に費やすことになり、このリソースをもっと有効なものに振り向けてほしいし、振り向けさせていただきたい。さらなる事業活動の推進を通じた地域活性化によって報いてみせます。</p>	A	<p>制度活用に当たっては、県内市町村が講ずる各種支援制度との併用を可能としています。</p>

(意見の内訳) 1 施策全般に関すること/2 対象産業・業種に関すること/3 認定要件に関すること/4 その他

(反映区分) A 施策に反映したもの(意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む)/B 今後の取組の参考とするもの/C 案に反映しないもの/D その他(感想、質問等)

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
8	2	感染症対策が対象業種から外れたが、パンデミックの脅威がなくなったわけではない。企業にとって工場設置や進出は長期スパンで取り組むことなのに、朝令暮改の企業誘致施策をするのでは、神奈川県を信じて進出などできないのではないかと。近視眼的で、実務をわかってない職員が作るとこういう素案になるのだと思う。	A	将来の感染症の世界的流行に備えるため、ワクチンを含む医薬品等の研究開発・製造に関する産業は、「先端医療関連産業」の対象として立地を促進していきます。
9	1	約3年コロナ禍を経て、通常の企業活動に戻りつつありますが、変化は残りました。かつては毎日通勤がリモートへ変わり、それに伴いオフィススペースの利用頻度が減り、固定席は減りフリースペースに。テナントオフィスの利便性は薄くなる傾向ではないかと思えます。	B	「オフィスの在り方」は、将来的に企業誘致施策へ影響を与える可能性はありますが、現時点ではその影響は限定的と考えています。引き続き社会経済情勢の変化を注視しつつ、効果的な制度となるよう検討していきます。
10	4	約3年コロナ禍を経て、通常の企業活動に戻りつつありますが、変化は残りました。物流も混乱を極めました。加えてウクライナとロシアの戦争で航空運輸の高騰は著しく、そこで見直された海路輸送です。神奈川県/横浜港は、既に関東圏の物流を支える要ですが、船荷下ろし後の運送方法/日数に改善が必要と思えます。港湾関係企業に、新たな仕組みを作り上げてもらいたいと思えます。	D	企業誘致施策については、社会経済情勢の変化を注視しつつ、継続して検討していきます。
11	2	従来より企業立地促進補助金の更なる追加施策として、特区や薄膜太陽光等がありますが、薄膜太陽光については、今後成長が見込まれる事業かと思えます。そのため現状の素案の ・薄膜太陽電池の研究開発又は製造を行う場合に加えて、 ・薄膜太陽電池の研究開発又は製造を行う場合、「もしくは薄膜太陽電池の実証検証を行う場合」と「」内の文言を追記頂き、実証する企業にも追加施策を補助頂けるよう検討いただければと思えます。企業誘致促進賃料補助金や企業立地促進融資の記載も同様の意見となります。	A	太陽光発電を含む再生可能エネルギー創出に関連する実証等を行う研究所は、「脱炭素関連産業」の対象とし支援します。
12	3	新規要件に「2050年脱炭素化」の目標を有し、脱炭素化に係る取組を行うこととありますが、脱炭素化対応の取組は、環境対策として、投資回収の青写真を作ることが困難で、コスト度外視で進める案件です。積極的に推進するに当たり、特に効果の高い取組については、追加の補助金を手当てしていただきたい。補助金の上限10億として頂きたい。	B	企業誘致施策は、県内経済の活性化と雇用の創出を目的としています。建物の新築等に当たって、太陽光発電設備を含む再生可能エネルギー創出のための施設・設備を整備した場合、その取得費用を補助対象としています。
13	2	薄膜太陽光については、今後成長が見込まれる取組であり、コスト度外視で進める必要のある案件であるので研究開発又は製造だけでなく、実証検証を行う場合も追加補助頂けるよう検討頂きたい。実証検証も県での取組アピールに活用できることと共に今後の薄膜太陽光事業の成長に大きく貢献できると考えます。	A	企業誘致施策は、県内経済の活性化と雇用の創出を目的としています。太陽光発電を含む再生可能エネルギー創出に関連する実証等を行う研究所は、「脱炭素関連産業」の対象としています。
14	2	対象業種「電気業」について。現行施策と同様に素案では電気業は<(発電所に限る)>と但し書きがついている。他方でこれまでの対日投資企業の中には「蓄電」や「蓄電池」を提供する企業があり、かかる企業が徐々に増えてきている。例えば、本年度はリチウム電池ではなく「フライホイール蓄電所/設備」という新しい蓄電方法を提供する外資系企業が出てきている。そのため、「電気業<発電所に限る>」から「電気業<発電所・蓄電施設/蓄電設備に限る>」といった記述に変えてはどうか。	B	いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。

(意見の内訳) 1 施策全般に関すること/2 対象産業・業種に関すること/3 認定要件に関すること/4 その他

(反映区分) A 施策に反映したもの(意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む)/B 今後の取組の参考とするもの/C 案に反映しないもの/D その他(感想、質問等)

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
15	2	対象業種「石油・石炭製品製造業」と「脱炭素化への取組」との整合性について。素案では「大規模設備投資に対する支援の拡充」が盛り込まれている。対象業種の一つとして石油・石炭製品製造業が含まれている一方、今回の目玉施策の一つとして「脱炭素対応」が掲げられている。 石油・石炭製品製造業であっても脱炭素に向けた取り組みを図るための設備投資であれば支援対象とするという整理なのかもしれないが、現行施策との比較表を見る限り、それは読み取りにくい。補助金申請に際しては「脱炭素化への取組」が求められるが、大型設備投資に関しては資本の流入が最優先であり、「脱炭素」は問われないのか。当該業種と取組の整合性如何。	A	「大規模設備投資に対する支援の拡充」では、大規模事業所の規模縮小や県外流出の防止を目的としていることから、地域経済に与える影響が大きい産業を対象としています。「脱炭素化への取組」は、「石油・石炭製品製造業」を含めた全ての誘致対象の企業に対して取組を要件として求め、脱炭素社会の実現を目指すものとなります。
16	3	中小企業の雇用要件緩和について、素案で大企業の雇用要件は緩和されたが、中小企業については現行施策の要件(常用雇用者10名以上(特定地域における賃料補助金については5名以上))が維持されている。外資系企業にとって人材確保は目下最大の課題となっており(注)、たとえ十分な資金力があっても、専門人材・バイリンガル人材の不足などにより、新たに5名以上雇うことは容易ではない。ゆえに中小企業の雇用要件も緩和すべきではないか。当該要件を緩和できないのであれば、その理由を明確にしておくべきではないか。 (注)JETROの調査によれば、採用活動を実施中の外資系企業のうち人材確保が出来ているのは4割、残り6割は困難と回答している(JETRO2022年度外資系企業ビジネス実態アンケート調査survey_rev2.pdf(jetro.go.jp)結果概要P.23参照)。	B	外国企業に係る企業誘致促進賃料補助金については、雇用要件を通常10名以上のところ5名以上に緩和しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。
17	1	賃料補助金関連について、現行賃料補助の対象が県外・国外・外国企業の再投資となっております。 県内の中小企業が新たに県内に事業所を賃借する際、一定の規模面積を超える場合に限り、賃料を補助する仕組みを導入してはいかがでしょうか。 企業誘致の概念から外れてしまいますが、経済活性化の上で有効と考えます。	C	企業誘致促進賃料補助金は、県外企業及び外国企業の本県への立地を促進するとともに、既に県内に立地している外国企業の県内再投資を促進することを目的としています。
18	1	企業誘致に関するこれまでの課題、現在の社会情勢、企業の動向などを十分踏まえた上で新たな施策を検討すべきである。	A	現行施策の課題や社会情勢、企業動向等を踏まえ、課題解決を実現する施策を目指して検討してきました。
19	1	多くの企業を誘致するためには、国内外の企業に向けて誘致施策の周知・普及活動を工夫し積極的に行う必要がある。	A	県内への立地を検討する企業や関係団体等に対し、施策の内容を企業立地セミナーや広報パンフレットなどを活用して積極的にPRし、企業立地の促進に努めます。
20	1	県内に進出を希望する企業に対して、今後もきめ細かな相談体制を構築する必要がある。	A	県内への立地を希望する企業が、用地相談から補助金活用までワンストップでサポートを受けられるよう、引き続き、きめ細やかな支援を行います。
21	1	全産業において人手不足対策が大きな課題であり、様々な対策を講じる必要があり、企業誘致施策においても、その視点を盛り込んでどうか。 ・雇用に対する助成金の頭出しや、人材マッチングといった支援策。 ・外国人雇用の促進(語学研修費用補助など)、高等専門学校や海外人材育成機関の誘致に向けた優遇策など。	B	いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。
22	2	これから打ち出す施策であるので、産業分野としては「IT/エレクトロニクス」に含まれているかもしれないが、今後、県として積極的に推進していく分野として、「AI」を前面に出すべきでは。	B	AIのほか、5G通信やIoT技術などに関する産業については、引き続き「IT/エレクトロニクス関連産業」として対象とし、積極的に誘致していきます。

(意見の内訳) 1 施策全般に関すること/2 対象産業・業種に関すること/3 認定要件に関すること/4 その他

(反映区分) A 施策に反映したもの(意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む)/B 今後の取組の参考とするもの/C 案に反映しないもの/D その他(感想、質問等)

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
23	1	中小企業に関しては、大きな規模での投資は難しく、共同出資や組合などの投資を認めることで、規模の小さい企業でも利用が可能になる優遇策を設けては。	B	いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。
24	2	「脱炭素関連産業」の追加は時宜にかなうものであるが、対象業種の枠を外すことも含め、業種を拡大することにより、中小企業の利用は広まると考えられる。	B	県内経済の活性化と雇用の創出を目指し、今後の成長が見込まれる産業の企業等をターゲットとして企業誘致を推進しています。研究所の誘致に当たっては、その雇用効果に着目し、産業に関わらず誘致するよう対象を拡充しました。
25	1	中小企業においては、後継者難・不在も大きな課題の一つ。「事業承継」に係る県内再投資について、要件緩和、優遇策を設けては。「県内再投資」と「事業承継」をパッケージ化して打ち出してはどうか。	B	県内経済の活性化と雇用の創出を目指し、今後の成長が見込まれる産業の企業等をターゲットとして企業誘致を推進しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。
26	1	「輸送用機械器具関連産業」に含まれるが、中小・小規模の自動車関連企業に対する更なる優遇措置を設けてはどうか。 ・自動車産業は、CN,CASE など次世代自動車に向けた様々な再投資が見込まれており、国も積極的に後押ししており、KIPでも国の関連事業を受託している。 ・県内には、日産、いすゞ、三菱ふそうの本社があり、県としても次世代自動車関連分野に関心のある中小事業者の進出や再投資を後押しする必要がある。	A	輸送用機械器具製造業については、従前より対象産業に位置付け、県内への立地を促進しています。また、中小企業に対しては、補助率・要件等の優遇措置を継続していきます。
27	1	神奈川生まれのスタートアップ企業が成長すると、東京に移転してしまうケースが多くみられる。こうしたケースを防ぐため、県生まれのスタートアップ企業が再投資する際の優遇策を中小企業枠とは別途設けることにより、県として、創業支援に積極的な姿勢を示すべきでは。	B	県では、県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長に向けて、様々な支援に取り組んでいるところです。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
28	1	低利融資は企業が進出する上での大きなインセンティブになり効果的な施策であると思われるので、現在の融資制度を継続するとともに可能であればその拡充を図るべきである。	B	いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。
29	1	大企業に比べ、資金力が不足する中小企業に対しては、更なる低利融資の実施、税の軽減を実施することにより、より一層の中小企業寄りの施策とするべきでは。	B	中小企業の制度活用を促進するため、補助金・低利融資等の活用の際に優遇しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。
30	4	脱炭素関連企業や研究所に神奈川県を誘致するようですが、中国や北朝鮮、韓国など反日国の企業は入れないでください。 また、イスラム教の国の企業もやめてください。 治安が悪くなります。 情報がぬきとられます。 日本企業に誘致してください。	D	引き続き国内外から今後の成長が見込まれる産業の企業等を誘致し、県内経済の活性化と雇用の創出を目指します。
31	3	脱炭素対応の要件「2050年脱炭素化の目標を有し、脱炭素化に係る取組を行うこと」は、申請した企業すべてに求める要件なのか？	D	認定対象となる全ての企業に対して脱炭素化への取組を求めています。
32	3	「2050年脱炭素化」の目標を有し、それに基づく脱炭素化取組を行うことが、新たに要件に追加されたことは、時流に即しており、当該施策の有効性を高めるものと考えます。 更に、脱炭素化に関する取り組みに対する支援策が追加されることを期待いたします。	B	企業誘致の取組においても、脱炭素化に貢献していきます。いただいたご意見については、今後の取組の参考とします。
33	3	雇用要件の緩和については、神奈川県の大半の企業の雇用実態を踏まえた改定であり、非常に有効で(各社にとって)メリットが多い対応と感じております。 全体的に「時代に即した、メリハリの効いた改定」と捉えております。	D	雇用情勢の変化等に対応しながら、企業にとって活用しやすい制度としていきます。

(意見の内訳) 1 施策全般に関すること/2 対象産業・業種に関すること/3 認定要件に関すること/4 そ

(反映区分) A 施策に反映したもの(意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む)/B 今後の取組の参考とするもの/C 案に反映しないもの/D その他(感想、質問等)

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
34	3	『2050年脱炭素化』の目標を有し、脱炭素化に係る取組を行うことという項目が要件に追加されたことは、各企業が社会的な要請に応える上でも非常に重要な取り組みであり、至極当然のことと受け止めました。 全体的に「時代に即した、メリハリの効いた改定」と捉えております。	D	企業誘致の取組においても、脱炭素化に貢献していきます。
35	4	現行の企業誘致施策について。 約2年前にセレクト神奈川NEXTの認定を戴き、6%補助金、低利融資、不動産取得税の軽減措置を享受させて戴きました。 県内での再投資でしたが、オフィスと研究施設の取得で投資額が膨らむ中、本制度を活用することで、資金の流出を抑えることができました。 中小企業にとっては、非常に最善の支援策でした。 あらためて有難うございました。 オフィスと研究施設の取得で抑えた資金は、新技術の開発に投ずることができました。	D	引き続き県内経済の活性化と雇用の創出を目指し、中小企業を含む事業者の立地を支援していきます。
36	4	対象産業の広がり、大規模設備投資、雇用要件の緩和など、利用の範囲が広がっている点は、中小企業にとっても大変意義のあることと考えられる。	D	引き続き県内経済の活性化と雇用の創出を目指し、中小企業を含む事業者の立地を支援していきます。